

田口卯吉における「論策」と「学問」

尾崎 ムゲン

【要約】これまで、田口卯吉の思想の評価は、必ずしもイデオロギー的评价と整合性をもって展開されなかった。本稿では、田口の「学問」(自然・社会法則の認識)と「論策」(政策論)の関係を明らかにし、これらと、彼が立脚する社会的基盤の関係を示そうと試みた。田口において、「論策」は、単に「学問」から演繹されてくるのではない。「論策」は「学問」より、むしろ社会的現実の方により近い距離をもっているのである。このことは、彼が歴史の原動力と考えた「勞力社会」が、現実には産業資本家ではなく、都市の小生産者を示したことに明らかである。従って、彼の思想活動の後半期に特に著しいとされる、思想の空想的性格についても、理論信仰からくる思想の硬直性によって説明するのではなく、日本産業資本の確立によって、彼の立脚する社会階層そのものが没落するという、社会的現実との対応で考えなければならぬのである。

史林 五四卷一号 一九七一年一月

1 はじめに

田口卯吉は、しばしば福沢諭吉に比較され、その説くところの一貫性によって特徴づけられてきた。この視点は、すでに明治二六年、山路愛山が『明治文学史』で、福沢と対比しつつ、田口を「彼は事理を見るに明かなり、故に横に之を説くも堅に之を論ずるも、如何なる攻撃に遇ふも、如何なる賞讃に遇ふも彼は動かざるを得るなり。白旗不動兵營靜なりとは彼が論文を形容すべき好辭なり」^①、との

べて以来、福田徳三の「福沢氏は其の学説を終始一貫し得なかつたのに反し、田口、天野^②両氏は驚くべき徹底をもつて其の基本学説を凡ゆる方面に力説して終生更へなかつた」、あるいは住谷悦治教授の、「まことに田口鼎軒博士の自由主義経済学は終始一貫して、徹底的に主張せられたところで、わが明治経済学史上、前後他にその類を見ないのである」^④にみられるように、今日も変らざる市民権を保持しているように思われる。

たしかに、自由主義経済学者としての田口の主張は、明

治一一年の『自由交易日本経済論』以後、明治三四年の『経済学は心理的科学なり』に至るまで、ほとんどその基調に変化らしい変化を見せていない。この点からいうならば、彼の主張は、まさに「思想のうちにその否定的要素を包摂することはなかった」といえるだろう。

しかしながら、「変説」漢、「転向」者福沢の対極に、「首尾一貫」、原則主義者田口が置かれるとすれば、ここに重要な条件が付せられなければならない。⑥というのは、福沢の「変説」、「転向」が云々される場合、それは彼の思想の内在的根拠について批評されたというより、たとえば、一四年政変後の「官民調和論」がそれまで彼が擁護し、主張してきた民権の伸長と異なるといった、「時務策」の不連続において論ぜられるのに対し、田口の場合、その一貫性は、原則的、抽象的な社会理論あるいは社会認識の方法について、いいかえるならば、「時務策」とは離れた地平での彼の主張について語られているからである。

田口は、「学問といふものは、恰も天に於て太陽の廻りに惑星が運轉して居る有様を説明する如く、自然の法則を説明するのが学問である。斯うなさいといふ忠告は学問で

ない（これは「論策」である―筆者）とのべ、「学問」と「忠告」（「論策」を区別して考えているが、さぎにのべた田口の思想に関する評価は、主として彼のいう「学問」に焦点を当てて説かれたもので、「論策」は「学問」に従属したものの、あるいは両者は本質的に区別されないという前提から出発している。この際、彼の「学問」なるものは、たとえ官学アカデミズムのいう学問概念と一致していなかったにせよ、それはすでに成立し、それ自身完結性をもった特殊科学領域上での論理であって、これ自身が社会的現実との対応関係を直接に持つものでないのは自明のことである。そのように田口の「学問」と社会的現実との関係を評価するならば、必然的に「現実離れ」、「空想性」あるいは、せいぜいそれとの偶然的な一致という結論が生まれてくる。⑨このように、彼の「学問」に関して下される評価は、彼のイデオロギー的性格についてなされる「都市商工階級」あるいは「新興ブルジョワジー」のイデオロギーといった評価とは必ずしもあい入れないのである。

では、田口の思想（「学問」・「論策」）は彼のイデオロギー性とは無関係なのであろうか。決してそうではない。2、

3で詳しく述べるように、田口の「論策」は決して「学問」に従属あるいは解消してしまい、またその結果、彼の思想は社会的現実から遊離してしまっているのではない。

逆に、彼の「論策」にみられる方法的特徴は、彼の「学問」の基底に透視されるのであり、その基本的方向を決定しているのである。つまり、両者は、「学問」が「論策」に目的意識性を与え、「論策」が「学問」にエネルギーを与えるという関係にあるのではなく、「論策」そのものの中にこの構造が確保されており、「学問」は「論策」に表現の形式を与えたという意味で従属的な位置にあるといえる。

我々は彼のもっていた強烈な課題意識、従って「論策」に注目する必要があると考える。その中に個々の概念として「学問」を分解・復活せしめている「論策」に、彼のイデオロギー的性格が現われていると考えることによってはじめて、田口の思想的評価とイデオロギー的評価に整合性を与えることができるであろう。

田口を福沢と同じ基準で論ずるためには、田口自らのべる「論策」自体が問われなければならない。福沢に関して

はずでに、「時務策」の基底に流れる方法的・一貫性が注目され、価値判断の相対性の主張から状況思考として位置づけられた彼の思想の一貫性が明らかにされている^⑩。結論から先に述べれば、この点で、田口は福沢と対極に立つものではないし、ましてや単純な「西洋学者」でもない。

本稿では、田口の、いわゆる「学問」から区別された「論策」を、政府が展開した財政・教育政策に対する彼の見解、自由民権運動へのかかわりにみ、そのことを通じて、彼の「論策」の方法的特徴とその立脚点といわれる、都市の商工階級との関係を明らかにし、さらに、この「論策」の方法的特徴が「学問」とどのような関係を持ったのかを明らかにしたい。

2 田口卯吉の「論策」

まず、田口がどのような過程を経て都市の中小商工階級（「勞力社会」^⑪）と結びつくに至ったか、『日本開化小史』^⑫などの分析によって見てみよう。

『日本開化小史』は、明治一〇年九月から一五年一〇月までの間に、和綴木版刷本（六冊）として刊行された。明治

七年、大蔵省紙幣寮に出仕して以来、田口は、A・スミス、リカード、J・S・ミルなどの訳業を通じ経済学を学ぶかたわら、開化史の研究に没頭、最初の成果としてこれを世に問うたものである。

明治初期啓蒙知識人は、欧米列強による植民地化の危機に直面し、独立国家を上から創出していくため、封建的ローカリズムを払拭し、政府に政治権力を集中し、他方、その社会的基盤を一般庶民の上に乗まで拡大していく中央政府の課題を物質化する上で大きな役割を果たした。それは、「殖産興業・富国強兵」政策の具体的内容を充填するプラン・メーカーとして、他方で、この政策を大衆的規模にまで下降させる啓蒙者としてのものである。いうまでもなく、「殖産興業・富国強兵」、「文明開化」政策は、当初、社会総体の西歐化を意味し、「西欧」の多くは書物の中に圧縮されていたのであるから、これら新知識人の理論と実践は、容易に統一されていた。^⑩

しかし、この統一は、大枠としての独立の達成・西歐化政策としては確認されても、必ずしも、日本のおかれた現状あるいは今後進むであろう具体的進路に照らして、その

多様な可能性から一つを選択しうる主体的な認識を統一的に提示しうるものではなかった。事実、怒濤のような啓蒙期、西歐化の時期に続く、民選議院設立の建白あるいは士族反乱など多様な社会的現実は、新知識人一人一人の西歐化意識の内容を点検し、啓蒙期のいわば無反省なそれをバブラに解体してしまった。この結果、明治一〇年前後、啓蒙結社は次々と解体し、新知識人も、翻訳技術者、官僚あるいは教育者、ジャーナリストとして転進していった。^⑪

『日本開化小史』は、このような維新以後の啓蒙活動が自己意識を獲得し、政策から離れて、目的意識、歴史意識に転化すべき時期に刊行されたのである。

『日本開化小史』の史論体は、冷静に因果法則を追求するという理念と、激しく是非曲直を論じていく情念とが重合したところに成立している。周知のように、これは、啓蒙意識の総決算として、文明史観を方法とし、日本をその対象としている。西歐的価値は、政策化の対象としての具体的個性から離れて人間的、普遍的な価値にまで抽象化されている。ここでは、一方において社会・歴史における因果の理法を明らかにするという啓蒙的歴史著述の方法が

貰かれると同時に、他方では、過去の史実に対する批判の形をかりて、現状に対する痛烈な戦闘性、論争性が織り込まれているのを見ることが出来る。これこそ、啓蒙期におけるイデオとして西歐思想が、現実に対応する反省を媒介にして、イデオロギー化していく過程の反映であつたといえる。

田口が史実に託して行なつた現状批判は、近代対前近代の対抗軸によって、近代の側（政府）から前近代（無氣無力の「愚民」）を否定するという啓蒙思想の限界を突き破り、近代の側（政府）をも内側から否定していくことを示しているのである。この変化は、田口が大蔵省から野に下つた一つの理由をなすものであり、後にのべるように、彼が啓蒙家から、都市中心の商工階級の理論家に転化していくプロセスに照応する。

以上のべたように、西歐の文物を日本に適用するという政策的視点が、一たん日本の現実を「文明」に向つて進歩させるといふ目的意識、歴史意識へ転化しようとする時、連綿として継続する人間の歴史のうち、日本がどこに位置するののかという、位置の確定への反省が生まれる。『日本

開化小史』は、このような位置の確定と、そこに至る歴史的過程と起動力の解明を直接的課題としているのである。

『日本開化小史』卷之一で、田口は次のようにいう。

「凡そ人心の文すすめたるすすめたる野は、貨財を得るの難易と相俟て離れざるものならん。貨財に富みて人心野なるの地なく、人心文にして貨財乏しきの国なし、其割合常に平均を保てる事、盡し文運の総ての有様に渡りて異例なかるべし」^⑥。

このことは、卷之五では、「貨財の有様進歩するや人心の内部同時に進歩す、人心の内部進まずして貨財の独り進むを得ず、貨財の有様退かずして人心独り退くを得ず、何となれば智力を發達せしむるものは貨財にして、貨財を蓄積せしむるもの人心なればなり」^⑦。さらに、卷之六では、

「蓋し以上（徳川治政下）の開化は皆封建制度の下に発したる開化なり、故に封建の社会に適するの形状を存せり、今其理由を述べん。抑も封建社会には大国を領する所の数多の諸侯あり、其次には数多の階級より成る所の武士あり、其下には商あり工あり農あり。農と工とは固より貧困の種族にして、諸侯は固より殷富の種族なり、其中間に立つ所の士と商とは、其階級極めて多くして、富めるものは王侯に

比すべく、貧しきものは農工よりも下れり。抑も徳川氏治世の文運は斯る種族の需要に基きて世に現はるゝ所なれば、其度の相懸隔せる亦極めて多し、故に其読書に於けるや、王侯富豪は古聖賢の名に眩し、専ら学士を引きて孔孟の書を講ぜしめたるが為めに、六経に明かなる徂徠、仁斎、北山、錦城、一斎等の如き学士を輩出せしめたりと雖も、中等以下の人民は之を以て産を破るの基と為し、固く之を禁め、僅に商売往来、都路、今川の類を以て其教育に充てたり^⑩。

この三つの叙述の変化にみられるように、人心と貨財の発展の同時性、その相互作用、さらに全面的一体性の認識は、次第に具体性・整合性をおびてくる。これは彼の社会発展の過程の把握の仕方にはかならなかつた。

このような社会発展のプロセスの発見は、大蔵省時代の経済学、開化史の研究から導かれていたのはいうまでもないが、このプロセスの中に、すでに、国家体制・政治制度ではなく、社会体制・生活様式に着目する彼の独自の社会認識の方法が芽生えている。

これまでしばしば、福沢諭吉の物質的立場と新島襄の精神的立場(宗教)が対立的にとらえられてきたが、そのいず

れも、国家(の独立)に眼目があった点で、発想の基盤は共通していたのに対して、田口は、眼目を社会においている点で、その課題において彼らと対立しているといえよう。

このように、田口は、西洋の開化と日本の開化の相違を、「物質」あるいは「精神」の違いといった観点から分析するのではなく、まさに、「生活様式」、「社会体制」の違いから分析していくのである。ここに我々は、啓蒙期の意識が突破される主体的立場を、経済学・開化史を方法として駆使した彼の姿勢の中に見ることができるのである。

この観点からみて、日本の開化と西洋の開化はどのような性格を以て識別されるのであろうか。この点に関して、田口は、平民的開化と貴族的開化を対抗軸に置く。西洋の開化を基準にした場合、日本の開化の劣性は平民的要素の逼塞として描き出されるのである。例えば、明治一八年刊行の『日本開化の性質』では、西洋人と日本人の衣食住の異同が分析されているが、ここでは、日本にも西洋の「ツボン」、「チョッキ」、「マンテル」外套に対応する「股引」、「腹掛け」、「手ツッコ(手甲)」、「絆纏及び常衣」があり、「獸肉」を食する風習のあること、西洋の料理店に対応す

る「ヤタイチ」、労働に便利な「家屋の制」のあることなどが指摘され、西洋の生活様式が一つ一つ生産労働に対する合理性から来ていることに照らして、日本の開化も「股引」、「腹掛け」、「手ッユ」階級の主導する開化に転化しなければならぬことが喝破されている。^④

では、このような日本開化の方向は何故に発展を妨げられたのであろうか。それは、「徳川氏は封建を以て海内を治めたるが為に、戦国以後此衣服の発達は実に貴族的の発達をなせり(其他飲食器具文学技芸の発達また此の如くなるべし)」「と述べられるように、日本の西洋化の出発点である明治維新が、徳川期の「封建的結構」の結果からくる貴族的開化をうけて達成されたところにみいだされる。

貴族的開化は、羅馬の開化、支那の歴史文明にみられるように、「奪掠」に立脚し、「労働せずして衣食住に豊富を致す」ことを本質としている。ここから、有形上において、衣服・容儀・器具・家屋・飲食・火燭、無形上において、学問・文章など、貴族的要素が全ての社会現象を制し、「活気なく勇氣なく氣長」で、「柔弱」、「淫穢」な社会組織が出現したのである。これは、「人々同一の労働を以て

多量の産物を得るに至りたる」結果ではなく、「労働社会の有様平均に進歩したる開化」(これは「社会の最も完全なるものにして、人生の最も幸福なるもの」である)に対立する。^⑤

維新によって、封建制は廃止され、制度上・政治上の桎梏は撤去された。しかし、社会上の「改良」は遅々として進歩していない。田口は、この状況を突破する鍵を「貨財分配の点」に求め、「我国有形無形の開化をして彼の貴族的の臭気を脱せしめ、以て其所得を増進し、其知識を発達し、其人種を改良する」ため、「努力するものをして其産物を得せしめ、勞せざるものをして財を得るなからしむるの制」を立てるよう提案する。^⑥そして、現時の「中等以上の余裕あるもの」を「貴族的の分子を含蓄するもの」と断罪した時、「欧米人をして今日の開化を發せしめたるの原素」、「平民的開化」を推進する原動力、従って歴史の起動力として唯一、彼の目に映ったものは、我が国「勞力社会」であった。田口において、日本社会の開化の展望は「日本下等社会の開化」に求められたのである。^⑦

以上のべたように、『日本開化小史』に見られた、現時の日本の位置の確定への欲求は、「文明」に向っての目的

意識、歴史意識を媒介に、その起動力として「日本下等社会」に至りつかざるを得なくなつたわけである。明治新知識人の啓蒙意識は、田口においては、このような形で分解し、イデオロギー化していったといえる。

以上、田口が歴史発展の起動力として日本「下層勞力社会」を考へるに至つたプロセスをのべたわけであるが、次に、この「下層勞力社会」が実体として何を意味していたのかを、明治一〇年代から二〇年代における經濟問題への態度に見てみよう。

經濟問題に関しては、すでに『鼎野田口卯吉全集』解説として、柳田民藏、大内兵衛氏らの研究があるので、「論策」のイデオロギー的立脚点^②。「下層勞力社会」の内容の分析は、大略これに従い、その上で、政治過程、文化過程を自由民権運動に対する態度、一連の教育問題に対する態度に考察し、その中で「論策」に見られる思考の原点および社会的現実の間に保たれた関係を見てみたい。

明治一〇年前後までの政府の施策が、生産・交通など各方面にわたる保護・干渉政策によつていゝどられ、上からの啓蒙活動はこのイデオロギー的側面の表現であつたことは

すでにのべたが、啓蒙意識の分解過程は、実は、このような一〇年余に上る政府の保護・干渉政策が、それ自身の生みだした資本制度成立の諸条件および資本主義的諸要素と対立し、抗争していく過程の反映でもあつた。^③

明治一二年、田口が『東京經濟雜誌』を發刊し、經濟を中心とした社会諸般の論評に出発した時、政府は西南戰爭鎮定のため多額の不換紙幣を發行し、そのため物価の高騰、輸入超過、正金流出、投機の盛行などが見られ、この中で、政商^④保護会社は政府とますます緊密に結びつき、都市の中小商人階級、公債・株式所有者と対立するに至つた。もともと、保護・干渉政策と一部特權政商^⑤保護会社の結びつきは、後進資本主義の出発点において必然的に發生するものであるが、この特色は特に國家財政の極端な膨張にあらわれる。田口は、「租税の要は國民經濟の自然的發展を害することなくして、國家機能を維持する財力を得る^⑥」ことにあるとして、一貫して國家財政の膨張に反対した。

例えば、明治二年「租税輕減免除の方案」では、「國會開設の初に當りて第一に議員の熱慮を要すべき件々極めて多々ならん。然れども余輩を以て是れを見るに、最も急

なるものは租税軽減の一事是なり^⑧」として、地租軽減、酒税・醬油税などの改正、菓子税の免除、海關税多種の免除、府県營業稅雜種稅戶數割の廃止など、税の軽減、免除を必要とするものを列挙している。「財政の困難を救わんと欲せば歳費を節減する他に一策なし」であり、「勸奨保護の政略を止めて政府の事務を適當の境域に限り」、商部・工部などの費用を無用のものとして削除することが主張される^⑨。

明治期全般を通じて、財政経費の膨張は、一定の租税政策によって事業を拡張し、特定部門の生産を助長し、またそれによって富の配分をも変更しようとするものであり、財政負担をめぐる見解の対立はその主張の旗色を最も鮮明にするものであったが、上述の田口の見解は、国家と結びついて、国家市場・外国市場を開拓しようとする特権政商と対立し、職人・商人などいまだ産業資本に完全に転化していない、未分化な都市小生産者^⑩・プチブルの利害を代表するものと考えられる。

この見解は、明治十一年、第一国立銀行頭取渋沢栄一らが東京在住の商工業者を促して結成した商法會議所（明治

一〇年代の唯一の「資本家団体」について、議員が国家の經濟發展、日本全体の經濟變動・經濟政策だけを論じ、多数商人の利益を積極的に図ろうとしていない愚を論じ、「紳商」と「東京多数の商人」が「全く性質を異にしたる」ことを指摘し、會議所が府下商工業者の利益に合致するためには、組織を改め、府下各種商工組合を母体に議員を選出しなければならぬという主張にもよく表現されている^⑪。

このような立場からは、農民特に地主勢力に対する攻撃の姿勢がでてくるのは当然のことである。明治十二年、国会が開設され、政府の事業拡張の方針と民党の税負担軽減の主張の対立が、地主勢力の抬頭と共に漸次両者の政治的取引の方向に変質していき、日清戦争後の財政窮乏の中にあってさえ、地稅増徴の不可能が暗黙の前提とされるに至って、田口は、政府の政策が「不勞徒食の民」である地主階級の大財産に軽く、物価騰貴その他で収縮した商工業者の財産に重く課税している不合理を、社会的不正として指摘する^⑫。

また、明治三五年、政友、進歩兩党が、明治三十一年に増徴した地租の軽減を政府に迫り、政府が財政難を理由にこ

れを拒否した時、田口は、地租の軽減により必然的に他の税種の肩代わりが求められること、すなわち商工業者の税が加重されることを理由に、政府の態度を支持している。このような田口の立場は、明治三十一年から三十二年にかけて、農業立国主義者・貴族院予算委員長谷干城との間に戦わされた『地租増否論』、『続地租増否論』に最も明白に表明されている。

大内兵衛氏は、こうした田口の見解を、「博士の所論は一々当時の商工的町家の実際的要求に出ている。そして、商工業の将来に対する無限の樂觀的成長に対する確信に出ている。博士は最と徹底した、そして最と卒直なこの新興階級のイデオログであった」と評価しているように、田口の「下層勞力社会」という立場は、都市の保護会社・大商人、あるいは地方の地主階級と真向うから対立する「商工的町家」のそれであり、彼の「論策」は、このようなイデオロギー性によって裏うちされているといえる。「論策」は、具体的状況に極めて近い距離を持っているのであり、それ故明析な課題意識に貫かれ、決して空理空論のもてあそびではなかった。

田口の「論策」のイデオロギー的立場についてはすでにのべた。しかしその際、彼の「論策」の底を流れる論理的立場については、必ずしもあきらかにされたとはいえない。それ故、次に、自由民権運動に対する彼のかかわり方を対象として、彼の「論策」の方法論ないし論理を考えてみたい。

明治一五年六月、自由党機関紙『自由新聞』が創刊され、田口は、板垣退助、馬場辰猪、中江篤介、田中耕造、末広重恭と共にその社説掛りとなった。これより先、彼は共存同衆、嚶鳴社、国友会などの同人として啓蒙活動に携わってきたのであるが、前述のように、これら結社の変質・解体にともなって、ここで自らの政治的立場を表明したわけである。同年三月、大隈重信が立憲改進黨を組織した時、嚶鳴社同人の大多数がこれに加わり、『東京經濟雜誌』の編輯に従事していた乗竹孝太郎、伴直之助ら友人の多数が改進黨に加盟した経緯から、田口が自由党に関係したことは奇異とされた。

彼のこの行動の理由については、一般に、かつて大隈大藏卿と財政上の意見が違っていたこと、また「当時自由党

と改進黨が殆ど同一の主義目的を有して分立せしは、先生の希望せる国会党の理想に合せざる」ことなどがあげられている^⑤。しかし、このような理論上の問題とは別に、自由党の持っていた、「正義を標榜し、剛直にして平等を唱へ」、「気節を負ふて実行を主とし」、「少壮活潑の士を愛す」という、党自体が持っていた体質と、田口の感性的側面の関係が重要であると思われる。

田口は、すでに明治八年から一〇年にかけて、『郵便報知新聞』、『横浜毎日新聞』に、黄東山樵、島山機知、田口十内などの筆名で投書し、政治批判、時務批判を行なっている。特に、明治八年九月、『横浜毎日新聞』に田口十内の名で投稿した「讒謗律の疑ひ」^⑥は、政府の専制に対するその激烈な批判によって、主筆肥塚竜を危く投獄させるまでに至らしめたものであった。この藩閥専制批判は、彼の幼少期、学習期の生活体験あるいは当時の東京の精神的雰囲気が大きく影響されていた。『日本開化小史』でも、彼本来の論理にもかかわらず、徳川幕藩体制への好意、特に幕末期の開国政策の擁護は随所に見られたが、維新の動乱とそれに続く逃亡、沼津・静岡での個人的体験は、彼の思想活動の感

性的基底に抜き難い野意識を植えつけていた。

田口の反政府意識は明治八年六月、すでに次のような言葉にまで達している。「日本の精神たる我輩人民を支配するの政府ハ独裁専制君主の集会所なり」、「日本の資本金たる我輩人民『なげなし』の身代ハ非常に重大なる厄介物を担ひたり痛ましいかな元來君主国の名ありたる我大東日本の精神と資本金とハ將に東海の一氷となりて滅せんとするか」、「請ふ見よ当今諸省各寮皆な独裁の君を頂き三府七十余県多くハ専制の主を仰ぐ此君主や政府是を懲らすの罰なく願に非らされバ退職の恐れなし(何となれば罰するの君主も罰せらるの君主も殆んど同等の権なればなり)其職を転じ賞を受くるに至りてハ果して何れの君主の手に出づるぞや夫の元老院なるもの始めハ此君主の権を制せんと欲するに出でたりと雖も目今の景況に於てハ我輩目して君主の増員と称せざるを得ず然らバ則ち日本の政府ハ貴族政治に類せしもの乎否此等君主ハ臣民を蓄ふるに非らず(権妻ハあるにもせよ)未だ貴族と称する能はず然らバ則ち何もの可君主を維持するものぞ」、「分つたり暝々の中に網羅せる一種微妙の頼み合ひと云へる約束あるのみ此約束ハ至て簡なり我輩

恐らくは後來此約束離拒力を生じて党派を担ひ分つに非らざれば必ず凝集力を起し固結に金銀づくの約束とならんこと(紙幣でも随分固し)と。

このような田口の感性的な発言と、自由党の当時の党派的特性とは容易に結合する。

田口は、明治四年一七歳に至るまで、医者あるいは薬剤師として世に立つたため、医学・薬学・化学を学んでいるが、この中から得られた、対象世界に内在する法則性(自然法則、社会法則を問わず)の存在とその認識可能性に対する絶対的信頼という方法的態度を指摘しておくことが必要であらう。このような方法的態度は、幼少期の儒学(朱子学)

的精神態度の訓練、すなわち人間と自然とを貫ぬいて一切を説明しつくす「性理の学」、とりわけ彼の教養の基底に刻印をおした、普遍的な「理」についての知識によって、西洋の経験科学でいう「理」(法則)の認識へ容易に読み替えられていったものであるといえよう。ちなみに、田口の母方の祖父田口慎左衛門は幕末の頭儒佐藤一斎の長子であり、彼の子供に対する厳格な薰陶ぶりは、『鼎軒田口先生伝』の伝えるところである。田口の自由民権運動へのか

かり方のもう一つの特徴、即ち、どのようなものであれ、「法則」(従って事実)から出発しなければならぬという方法的態度はここから出てくる。

しかしながら、3で述べるように、田口にあって、「理」は、現象から帰納されると考えられているにもかかわらず、帰納する主体が現象から明確に区別されていないことに現われているように、儒学でいう「理」が容易に経験科学上の「理」へ読み替えられていったことから、かえって両者の区別が明確にされないままになったことは注意しなければならぬ。

当時、多くの民権派の論客が、国家の独立、国民の幸福の実現のための立憲政体、国会開設要求を、「天赋人權」、「自由平等」思想から演繹的に主張したのに対して、田口は、前述の方法的立場からこれを歴史分析のダイナミズム、「時勢」から説いたのである。田口が展開する国会開設・責任内閣制の必要を、彼が自由党機関紙に掲げた『時勢論』にみても次のようである。

彼は頼山陽の「天下之所以分合治乱安危者勢也、勢者以漸而変、以漸而成、非人力所能為」を引用して、

「蓋し勢とは人心の趨く所なり。夫れ一人の私利且つ奪ふべからず、況んや社会多数の利益の存する所をや。之に抗して以て天下を治めんと欲す、迂も亦甚し矣」と「勢」（時勢）を規定し、上古以来の天下の分合治乱安危の原因を分析している。「夫れ国は民の集まる所にして、国利は民利の帰する所」であるから、「万一政策常に国利（民利）に適合せずして人民の多数をして望を政府に絶たしむるに至らば」、「其政府を転覆したるの後民怨尚ほ止まずして、或ひは王室を滅し或ひは虚位を擁せしめ奉る」ことになる。国会を開設せず、従って「信用を失したる権臣にして長く其地位を保たんと欲せば」、必ず「干戈の革命」があり、「干戈の革命を行ふに至りては王室必ず其宗を滅し、人民必ず其産を失す」るのであるから、「此の如き大害」を妨ぎ、「明治創業の基」を固くするため、政党内閣制による「言論の革命」、すなわち「専制政府を変じて立憲政体となす」ことが必要であるというのが結論である^⑩。

この主張はいうまでもなく、一面ではイギリス功利主義思想の転用ではあるが、日本古来の専制政府の分析から国会開設・責任内閣制の必要を展開した点にこそ、彼の自

由民権運動への関わりのより根底的な方法的基礎が透視され、そうであるからこそ彼が西洋思想を方法として用いたこと、また、森鷗外が「東洋西洋の文化を、一本づつの足で踏まへて立つ」、「真に穩健」な「調和的要素」を備えた学者として評価したゆえんである^⑪。

田口が民権運動にかかわったのは以上のような視点からであり、在野意識および社会法則の存在とその認識の可能性への信頼という彼の「論策」の方法的特徴がここに確認されるのである。

田口の「論策」が、単なる西洋自由主義思想の直訳的輸入に依っているのではなく、当時の社会的現実を踏まえたところの社会意識を立脚点としていることはすでにのべたが、彼の「論策」と社会的現実の距離を鮮明に示すものとして、教育に対する彼の関心がある。次にその教育意見をみてみよう。

明治一三年一二月の太政官布告^⑫によって地方経済負担が増大し、その解決策として東京府会常置委員が府会に提出した、いわゆる「東京府区部会常置委員四大意見」の二に、庶民夜学校の廃止という意見がある。これは田口の主張に

基くものであるが、彼は廃止の理由を次のようにのべている。「彼の湯屋の三助が薪を竈下に入れ、酒屋の小僧が徳利を洗ふの類に於て何等の文字を要するぞや、其の生涯に必要なきものは文字と雖無用なり、其の生涯に要するものは珍宝奇石と雖有用なり、今此の文字を要せざる社会に向ひて、文字を教へんと欲するは却て余計の考にあらざるや、然而して其の之を必要とするものに於ては、必ずや地方政府の勸奨を俟たずして文字を知るべきなり」^④。

このように、教育はもともと社会的必要に対応して発生するもので、文字も、「只其統ての物の知識を集めるため」あるいは「教へる便利の為」である以上、当然「此の世の中で随分専門の人、例へば農業でコーいふ木の植え方は斯うせねばならん、……と云ふ様に農業に付ては専門の知識を以て居り、世界各国に行きても日本の農家として威張れる知識を以ている人でも一丁字を知らん農夫がござります。又一の染物屋が多年の経験に依て色々の染方を知つて居りながら一の文字も知らん染物屋があるのです。此染物屋は文字を知らんから其知識は役に立たんかといふとソーではない。文字已外に此染物の知識があるので、農業の知識

もあるのです。大工でもソーです、左官でもソーです」という主張がでてくる。

社会的必要に対応する教育という主張は、言うまでもなく当時の政府による全ての教育行政の批判に適用された。

明治一〇年代から二〇年代前半にかけて政府の干渉・強迫教育は、初等教育に関しては、主として国民気風の刷新を通じての統一的な国家的イデオロギーの形成であり、高等教育に関しては、国家官僚・技術者の再生産ルートの確立を目標にしたものであり、いずれにしても国民国家の枠組を形成しようとするものであった。このような教育に対しては、田口の立場から、「蓋し小学校を卒業し、中学校を卒業したる者は復た糞桶を荷いて田畑を耕すものにあらず、網罟を張りて湖海に漁するものにあらず。只管実業を思み、唯だ国家的の議論、精神的の道德是れ談じて以て祖先より護り受けたる財産を消耗し、結局新聞屋の手間取り位より外用ひ処なき人物を養成するは実に今日教育の弊なり」という批判が出てくるのは避け難かった。このような政府の干渉・強迫教育への非難は、同時にそれが受け入れられた国民の精神的気質にまで及ぶ。空疎な文字や言葉を尊重す

る伝統、特に明治以後の教育による社会的身分の保障・階層上昇への期待などは、彼にとって容認できない社会意識である。^⑧

以上のべたように、教育は国家によって組織されるべきものではなく、社会によって組織されるものであるという田口の主張は、与件として与えられた教育現実に対しては、よろしく「農・大工・左官・彫刻師・印刷師・画師・鋳鉄師・縫物師・その他万般の技芸工芸」^⑨など教科の実用化の主張として展開される。明治期全般に渡って日本の教科の中心を占めた修身科、歴史科の教育についても、「国家主義とか勤王主義とか云ふものが這入って教育をする」と其教育の仕方で大に幼少の人の後業を誤ると思ふ^⑩、あるいは「宗教だとか或ひは道徳学と云ふようなものが随分あって、諸君の品行を正しく善い人間にしやうと務めて居る。併しながら、此道徳学や宗教を以て拵え上げられた人間を見るに、どうもそれ程感心した人はない」という激論が出てくるのである。^⑪

教育の機能に対する田口のこの見解は、当時、国家による教育の組織化に対抗する唯一の論理であったことは注目

に値する。同時に、これが国家の持つ最低限の責務、すなわち教育による社会秩序の維持機能および、そのための青年の基礎的能力の陶冶をさえも積極的に認めようとしないうところまで主張される時、ここに彼の教育に関する様々の「論策」が、アダム・スミスからJ・S・ミルに至るイギリス古典派経済学者の展開した教育論よりも、彼のおかれた社会的現実へ、予想以上に近い距離を持っていることを知りうるのである。彼が「余輩は我邦の父兄に向ひて学校生徒たらんよりは寧ろ徒弟奉公を勧む。而して之と同時に我当局に向ひて教育の方針を改めんことを請はざるべからず」^⑫と述べたのは、当時の都市の小生産者「プチブルの技術水準・生産様式の代弁であり、彼の「論策」のイデオロギー的性格を示すものである。

以上、田口における「論策」が、どのような形で出発せざるを得なかったのか、どのような社会階層をその背景において考えていたのか、そこに見られた方法的特質は何であったのか、またその内容が実質的にもっていた社会的現実との距離はどのようなものであったのかを見てきた。

3 田口卯吉の「学問」

田口が大蔵省翻訳局へ職を得て以来、その職業として研鑽を積んで来た経済学の研究、およびそれが市民社会の総体を認識する科学であったが故に、最も抽象度の高い世界観・人生観に結晶した社会理論(彼みずからの言葉に従えば、それは「学問」と呼ばれる)がどのような構造になっているのか考察しよう。周知のように、この点に関して彼は古典派自由主義経済学者として、終生その論調を変えることはなかったから、若干の力点の移動はあるにしても、ほぼ全活動期間の論述にそれを見ることが許されるであろう。^⑧

彼の論述にはスミス以後の多くの経済学者が登場するが、古典派経済学者の間で戦わされた学説史上の論争や相違点を見ることは筆者のなしうるところではないし、また本稿の直接の課題でもないので、ここでは、これら全体を田口
の社会理論一般の中で理解したい。

田口
の社会観、それも極めて自己完結的で閉鎖的な社会認識として結晶した論理を追うため、まず人間の天性についての彼の規定を見ることからはじめよう。というのは、

彼にあっては人間の天性の算術的合計が社会の天性とみなされており、「社会そのもの」といった概念からその性質が演繹されるのではないからである。それゆえ、社会の成り立ちおよびその具体的形態にふれる前に、自然存在としての人間に対する彼の考え方にどうしても論及する必要がある。

田口は人間について考える時、「余は自愛を以て人生固有のものと信ぜり。余は人は諸有機体に普遍なる保生避死の性質を免れざることを信ずるものなり」とのべられているように、生物万般の所有する「保生避死」の性質、すなわち「生を保つものを快とし、死に近くものを悶とす」る文字通りこれ以上分析することのできない、生物万般の天性から出発する。^⑨

この天性は、個人にあっては、己の生存を全うしたいという意欲、自ら幸福・快樂を求めるという「自愛」として、また「是(私利心)を社会上に調査するに、其国の独立を維持する所以、其政府の興廃存亡する所以、其文物の隆替盛衰する所以、社会に盜賊詐欺取財、其他不詳の現象の発する所以等に至るまで、其本源を尋ねれば、皆私利心に出で

ざるなし」^⑨、といわれるように、そのまま人間の社会生活を規定する「私利心」として現われる。

このような「私利心」は、人間は生まれた時には、「善悪邪正を識別する心」が未発達であるがゆえに、「人を打ち人の物を奪ふ事草木禽獸に対するが如く意に介する所なし」という情態であるが、次第に「実験を経て」、他人の「怒れる顔の懼るべきと、喜べる顔の悦ぶべきことを解し」、さらに「耳目に触るる所には浅ましき有様に至らしめざらん事を願ひ、極めて憐なる有様を見るときは、自ら損失するも之を救はざるを得ざるに至り」、やがて、「倫理の情」として意識されるとのべられるように、社会関係の中ではじめて社会意識として形成されるのである。^⑩

「倫理の情」（他愛）^⑪が、「私利心の拡張、自愛の発達したるもの」、「度々の実験を積んで変性せる私利心」である以上、「自愛」と「他愛」の区別は、人間の行為を主体に則して考えた場合と、「分業」を媒介として社会的観点から考えた場合の相違にすぎない。この点について、彼は次のようにいう。「勞するは則ち他愛にして、報酬を受くるは則ち自愛なるべく、其父母妻子を養ふは則ち他愛にし

て之に因りて家族の快樂を得るは則ち自愛なるべく、一国に租税を払ふは則ち他愛にして其保護を蒙むるは則ち自愛なるべし」^⑫。

いうまでもなく、この両者の統一は、「無形の手」（自然）によるのであり、事実彼はA・スミスを引用して「人は各自己を利せんとするの傾向盛なるは、『自然』が斯くの如き理法を人性に与へて社会の幸福を図る也。人は各単に其私利を目的とすれども其利己的に働くに当り、『無形の手』（自然）は彼等を導て彼等が更に企図せざる社会的幸福を増進せしむ」とのべている。^⑬

以上のべたように、田口の説く人間は、「保生避死」から出発し、「利己心」（セルフ・インテレスト）を中核とした「エコノミック・メン」^⑭の主張であった。そして、人間の交換しようとする生まれつきの傾向と、そこから生まれる「分業」を媒介として成立する社会を考えると、彼は、人間が社会を結ぶ以前の状態や社会契約といった命題を否定したのである。彼にあって、人間も社会も、認識の方法としては、一種の自然現象として、物理的自然法則の認識と同質なものとして、冷徹に突き放された対象とし

て考察される。人間は社会の自然法則（「自然の法」）、「自然の理」、⁽¹⁾「理」の追求という態度がここから出てくる。

田口は社会の成り立ちについて次のようにいう。「大地の外に在て流動するもの之を大気となす。大気の赤道に在るものは熱して上騰し遙に走る、其兩極に在るものは冷て下降し遙に赤道に入る、騰降交代して未だ嘗て止む時あらざるなり。大地の面に在て流動するもの之を水流と為す。

赤道の水流は熱して膨張し遙に兩極に流る。兩極の水流は冷て収縮し遙に赤道に趨く、周流順環して未だ嘗て止む時あらざるなり。其中間に在て流動するもの之を人為現象と為す⁽²⁾。ここにのべられたように、「人為現象」は「大気」や「水流」と同じレベルで考えられており、「自然の法則」

とは、「天の発する所、日月星辰河海山澤皆是れ自然の現象なり」、「人の発する所、貨財知識皆是れ人為の現象なり⁽³⁾」と區別されてはいるものの、それは単なる対象の相違にすぎず、両者の認識方法に質的差異は考えられていない。

「人為現象」は、「天の発する処、限あり。人の労作は世の一塵を添へ得べきに非ず、又一塵をも減し得べきに非ず。故に其（人為現象）世に発現せしむる所のは、皆自

然の現象を労作考究して其大小輕重を變じ、其得失利害を議し、其需要に應ずべき形状を得せしむるなり⁽⁴⁾」とのべているように、自然現象に、人間の需要に應ずべく労作を加え、その形状を変えたものである。従つてこれは、「抑々此現象の形状種々なり。或は物質の形状を變ずるものあり、家屋器物衣服飲食の如き是なり。或は人心を變ずるものあり、知識學問の如き是なり。或は人の体勢を變ずるものあり、技芸の如き是なり。是皆人間の需要に應ずべきものにして、皆人の發現する所なり⁽⁵⁾」のように多様な形態を持つ。「人為現象」は、「人間万般の事業を總括する」、「極めて錯雜粉亂一言一句の容易に之を述べ得べきに非⁽⁶⁾」ざるものである。

田口はこの「人為現象の周流循環する所」を「經濟世界」と規定し、「人為の現象」の動靜の法を講ずる學問として經濟學をおく。「經濟世界」は單一なものではなく、ここで展開される「人為現象」の交流の有無によつて多くの單位に区分される。そして、「人為の現象を吸引すべき人間の引力」としての「需要」に基づく交流によつて「經濟世界」はたえざる擴大・縮少の波の中におかれる。彼は「經

「済世界」を次のように比喩している。

「此の社会は人々^{かみも}互持の一大構造物にして、近く語を譬ふれば、経済世界の機関は恰も人身の機関の如し。夫の人為現象の運転周流して経済世界を維持するは、猶ほ血液の人身中に循環して其生氣を養ふが如し。又人為現象の周流を便にする汽車鉄道船路橋梁の如きは、猶ほ血液を循環せしむる動脈静脈毛細管の如し。血液は乳糜に始り、肺臓に成り、周流循環して能く體質を養ふ。経済現象は天造に始り、人造に成り、周流循環して能く需要に応ず。村落あり都会あるは、心臓あり神経室あるが如し。政府あり人民あるは、脳髓あり支体あるが如し。学者あり講師あり士農工商あるは、肝あり心あり腹胃肺腎あるが如し。経済世界の機関豈に亦深奥ならずや」^⑤。

「経済世界」についてはさきにもべたところであるが、田口はこれと同時に「社会」という概念を使用しているので、これについて若干ふれておこう。彼は、「社会とは何ぞや、互に分業を行ひ、有無を通じ、経済現象を交易する一団の人類を云ふなり」^⑥とのべているが、ここでは「社会」は「経済世界」と区別されてはいない。しかし、強いて兩者

を区別するならば、「経済世界」が「需要」、「労力」従って「分業」をその基本においており、近代市民社会を意味するのに対して、「社会」はより歴史性を帯びた規定として使用されている。

このことは、彼が社会学と経済学の区別を「社会学の本体を認めんと欲せば、開化史上に顕はるる事件を支配する理を説くものたる事を思へば可なるべし。経済学は之に異なり、其説く所全く一時に止まるものなり。社会学は数千年に渉りて社会の盛衰興廃する所以の理を説く、経済学は人間交際して相成立するの理を説く、社会学は社会を縦に見たるものなり、経済学は社会を横に見たるものなり」^⑦とのべていることから知られる。

以上のべたように、客観的自然の法則によって運行している物体としての宇宙にあって、「人為現象」、「経済世界」、「社会」はそれと異なるところのない法則によって配分される以上、社会は「如何にして立つ乎、余答えて曰く、自ら立つなり」といわれるように、人間の自由意思あるいは契約といったものによつて成立するものでないことは明らかである。「各自弱強の勢と出生の遅速」によつてその

性情のきまる「自然の配分」(生者必滅会者常離・有機世界の運勢)に対して、「社会を結び自然の配分を攪乱して地球の外状を一変」した人類の出現によって「人性自然の配分」が現われるが、これすら「人の天性自然かく導くもの」であり、天然自然に与えられた人の性情の需要に基づいてその存在様式がきまるのである。^⑩

「人為現象」から「経済世界」、「社会」が導き出される方法、そのあり方については以上のようなのであるが、ここで見られた社会法則(「理」)は極めて包括的なものであり、かつ客観主義的なものであった。

このように、人間の創り出した「貨物」の自己運動を一種の自然法則として社会理論の根底におくとき、人間が将来に向って主体的に歴史を創造する側面への評価が稀薄となり、従って社会的現実を事後承認していく傾向がでてくるが、田口においてもこのような傾向はさげることができなかった。そのことは、彼が「訓言」、「教則」、「託言」などと呼んでいる、人間行為の当為性をどのように位置づけているかによく現われている。

明治一五年、加藤弘之の『人権新説』を論駁して、田口

は、人間が作り出した文学・知識・貨財の周流を除外して自然的理法を考えた加藤の唯物主義の不徹底を、科学的合理主義に反すると非難している。「余輩は加藤氏と同じく権利の生れながらに人に存するを信ぜざるなり。然れども、此説の世人に信ぜられ長く勢力を社会に保つ所以のもの、必ず其然る所以の理なかるべからず^⑪」である。ここには、「訓言」に対する独得の見方、および存在する社会的現実を全て承認していく態度がみられる。

それでは、「訓言」、「教則」、「託言」などの社会現象はどのようなものであるのか。

「訓言教則も亦た社会の一現象なり。訓言教則ありて社会を規正するものにあらず、社会ありて之に適したる訓言教則の其の間に発することなり。思ふに其発するや猶ほ文学・技芸・衣服・飲食・警察・法律其他万般の現象を発すると同一の源因マタに因りて発するものならずや」、「唯々神教政府の下に於ては天子の神権を疑ふものあれば、其社会破れ人々其害を蒙むるを以て神権を尊ぶこと自らその社会の教則となるなり。列国対峙の時に於ては其国を維持するにあらざるよりは、人民社会に生存し難きが為に愛国の説自

ら其社会の教則となるなり。故に教則の発する素より其社会を維持するの目的に成るなり」^⑧。

ここにのべられたように、「訓言」、「教則」の本質は人間の生産活動、社会活動が混乱するのを防ぎ、外的強力からそれを保護するイデオロギー機能である。そして、すでにのべたように、(市民)社会は、個人の需要と交換への本能を基点に自ら発展することを本質としていたのであるから、「訓言」、「教則」のうち、「神権を尊ぶ」あるいは「愛国」といった一時的・部分的なそれより、一層普遍的で包括的な「訓言」、「教則」として「自由」こそ「流行り廃り」をこえて置かれなければならない。「自由」は自然が人性に与えた理法としての私利と「社会の幸福の増進」との自然的調和を実現する根底的な「訓言」、「教則」である。同時に、「自由」は、社会の発展と幸福の実現そのものを当為性として表現するものであるという点で、他の「訓言」、「教則」とは異質の性格を与えられている点に注意しなければならない。

以上、先に自己完結的で閉鎖的とのべた田口の社会認識について概略したが、それは、個人の保生避死の性質から

科学主義的方法で、社会が直接導き出されているというこゝとであった。彼の社会意識が以上のようなものであったがゆえに、加藤弘之の「優勝劣敗」の進化主義を、「倫理絶滅の一主義」と批判したにもかかわらず、彼もまた「訓言」、「教則」に含まれる当為性を社会維持法則の一つとして科学主義的に認識し、その道徳的当為性を否定して、自ら「倫理絶滅」に陥ってしまったのである。ただ、「訓言」・「教則」のうち「自由」だけは、その社会認識に占める特別の位置によって、唯一当為性を帯びるものとされていた。彼が、「自然の法則を説明するのが学問である。斯うなさいという忠告は学問でない」、「サイエンス学問と論策、政策と混同されて居っては誠に困ります」とのべるとき、それにもかかわらず、「自由」は、当為性その本質とする「論策」、「政策」の方へ移転していったのである。

「学問」において、一種の自然法則の中で社会をとらえようとする態度、およびそこにおける「自由」の特殊な位置の認識は、「論策」において、2においてのべた方法的態度、すなわち法則の存在とその認識可能性への信頼と、

在野意識に容易に結合し、彼の「学問」は、この回路を通じて「論策」に具体化したのである。

4 田口における理論と現実

——むすびにかえて——

前節までにおいて、田口の「論策」におけるイデオロギ―性とその方法的基礎についてのべ、さらに、いうならば彼の専門領域ともいべき経済学展開の基底としての社会認識についてふれた。そして、「学問」で展開された社会認識の方法的特徴がどのような形で「論策」の中に生きたかを見た。ここでは、その全体が社会的現実とどのようなかかわりを持っていたのかを考察したい。この点を彼の対外観にみてみよう。

従来、田口の条約改正問題、貿易問題、内地雜居問題などに見られる主張から、その対外認識の甘さが指摘され、彼が明治知識人の第二世代に属し、幕末から維新前後の動乱期における植民地化の危機に直接対決していないこと、海外留学の経験がないこと、あるいは、早い時期から古典派経済学の研究に没頭したことなどが理由としてあげられ

ている^⑧。確かに、彼の「国を異にし故治を異にするを以て時に或ひは一君主一宰相の片言隻辞より非常の葛藤を国民の間に発生し、尸^マを効原に曝するの惨状を見ることなきにしもあらずと雖も、畢竟政治上の区別は単に名称の区別のみ。一君主一宰相の片言隻辞は決して国民をして死を擲ちて鬭争せしむる程の価値あるものにあらざるなり」、「其立憲と云ひ専制と云ひ將た共和と云ふが如きは恰も県治に異同あるが如きものにして、苟も租税の徴収増減なき以上は嘗て利分の消長に關係なきものなり。経済上より觀察すれば、各国の帝王宰相は知事郡長の高等なるものに過ぎず、版図の伸縮は管轄の分合廢置に過ぎずして、世界の人民は皆な商業共和国なる一大邦国の民なるを知るべし^⑨」という世界認識には、樂觀的な対外観（世界像）が彷彿としている。しかし、他方で、例えば明治八年六月の『郵便報知新聞』投稿の「合従新論」第一では、次のようなパワーポリティックス的立場からの西洋認識が展開されている。「斯く我輩が目して亜細亜の大患と為す所の歐人の唱ふる所を聞くに曰く自由曰く共同。我輩其語の美なるに感し膝を打て喚て曰く、『嗚乎直なるかな明なるかな歐人の人倫を論するや』。

既にして其行ふ所を目撃し所謂自由とハ自ら自由を望むにして他人を压制するを咎めず所謂共同とハ自ら共同を望むにして他人を压制するを禁ぜざることを解するに及んで冀日に膝を打ちしことを悔ひたり。蓋し歐人は天下無雙の悍民なり。若し其言ふ所に惑ひ其行ふ所を顧みざれば我蒙古人種の殄滅將に米國印度と日を同ふせん^⑤。

この二つの主張の間には、大きなギャップがあり、前者が彼自ら「經濟上より觀察すれば」と限定しているように「学問」からの発想であり、後者が生の現実認識すなわち「論策」への立場であるならば、まさに一面では田口における「学問」と「論策」の乖離を示すものといえよう。しかし、他面で、これは彼の「学問」において、国家や民族の問題が全く欠落していることに対応して、より感性的意識、従って「論策」に、社会的現実から無媒介にこの問題が登場した結果でもある。つまり、彼の「論策」には都市商工階級(小生産者+ブチブル)のイデオログとしての主張と、そこを中心を外延的に形成された国民、従って国家・民族への横の広がりが見られるということである。

都市商工階級の發展は、田口において、同時に予定調和

的にそれに主導された国民国家の形成、民族的統一を意味したのであり、この阻害要因としての藩閥政府の存在とそれへの対立意識は、極東市場における阻害要因としての西歐列強の認識とそれへの対立意識にそのまま連なっている。そして、いうまでもなく、この意識は「生命線」理論と容易に結合するのである。

「抑も政府は民命財産を保護するを以て其の責任となすものなり。若し民命財産を靡爛して以て之を隣國に供するものあらば、其の戦は仁義かは知らねども、其事は政府たるの職分に背くものなり。日清戦争の事素より国民利福を防衛するの已むを得ざるに出づ、何ぞ朝鮮の孤弱を憫むものならんや。論者は蓋し『春秋に義戦なし、唯彼此より善きは之あり』と云へる語を聞き、名を仁義に籍らんと欲したるのみ。然りと雖も戦争は必ず国利を防衛するの名義に出でざるべからず。故に余は今後我日本帝國の朝鮮に干渉するに当りては、必ず左の理由に基かんことを望む。

此の如き事件は我が植民と商業とを妨害するものなり、故に我邦は之を黙過するを得ず、と。

諸外國の政策我植民と商業とに關係なき以上は之を黙過

すべきのみ。苟も些少にても之を妨害せん乎、日本政府は之れを保護するの責任を有するを以て黙過する能はざるなり^⑧。

かつての民権論者の多くが、帝国議会の枠の中で、反藩閥専制↓対外軟弱路線批判↓対外「硬」路線の対置、国権主義へと転換していったが、この構造は田口においても同様であった。田口の場合、「天賦人權」、「自由・平等」といった概念が発点から欠落していたことは、この転換をより容易にしている。

「元来支那人種は衣服飲食の美を求めず、又政治の善悪を是非せず、只管労働して貨財を貯蓄せんとするものなれば、之と競争する者は随分困難なるべしと雖も、政府より之を見れば実に気の利きたる牛馬なり。吾人は決して牛馬をして吾人と同一なる風俗習慣言語をなさしめんとは勉めず、何ぞ支那人が弁髪をなし阿片を飲むことを嫌はんや^⑨。このような異民族支配に対する観点は、「対外国是」において、「東洋の平和を維持するの責任」、「東洋の平和を維持するの天職」といった粉飾を拒否する。「国家の大事は一に利害より打算せざるべからず」というのである^⑩。

田口における「論策」と社会的現実以上のような関係で発達していく。そして、このような意識は、彼の「学問」に国家・民族の概念が欠落していること、それ故、3でその方法的特質としてのべた、社会的現実を事後承認していくということとあいまって、逆に国家目的に追随してしまうのである。

それでは、「論策」が社会的現実との緊密な関係を持つにともなって、彼の「学問」はどのような性格のものとして語られるのであろうか。よく言われるように、彼の「学問」はアダム・スミス以来のイギリス古典派経済学を下敷にしたもので、典型的な市民社会の論理であり、未分化な小生産者⇨プロレタリアが新興の産業ブルジョワジーへと転身し、民族国家を形成していく過程をイデオロギー的に表明するものであった^⑪。しかし、帝国主義段階に突入した一九世紀後半の社会的現実の中で、そのような論理が国民的に貫徹しうる現実的基盤は喪失しており、先にもふれたように、「民族」、「国家」の発展を、未分化な中小商工階級の発展の自然発生的延長上に前提している田口の「学問」は、正に社会的現実から遊離していたといえるのである。

しかし、この遊離は彼の「学問」の首尾一貫性、不変性からそうなったというより、その依拠した、未分化の小生産者が、典型的な市民社会の発展の中でみられたような、十分な分化の過程で産業ブルジョワジーと賃労働者に分解していく過程をとらず、そのままの存在形態でおきざりにされ、しかも日本資本主義を特徴づけるいわゆる二重構造の従属的・零落的な部分を構成するという、彼の依拠した社会階層の現実的位置からくるといえるのである。

付・本稿は、「田口卯吉の教育意見」を展開する上で、田口の社会的位置を確定することが不可欠となり、その前提として執筆されたものである。

- ① 山路愛山「明治文学史」(明治文学全集・山路愛山集)、筑摩書房、昭和四〇年、一九三頁。
- ② 天野為之は、万延元年二月、唐津藩医天野松庵の長男に生まれ、東京外国語学校、同開成学校、東京大学に学び、小野梓、高田早苗らと鷗渡会を結んだ。明治一五年、大隈の囑により、鷗渡会員らと東京専門学校設立に当り、同校維持員兼講師として政治経済学を講義、のち大正四年、早稲田大学学長となる。J・S・ミルなどの自由主義経済理論に立脚し、田口卯吉と並んでこの派の理論家とみなされた。明治一九年『経済原論』ほか、明治中・後期に渡って多数の著作がある。また、彼が論陣をはった『東洋経済新報』(明治二八年創刊)は、田

口の『東京経済雑誌』と並んで、明治の経済時論雑誌として経済知識の普及に与って力があつた。昭和十三年八〇歳で没。

- ③ 「田口全集刊行に際して」(『我等』、昭和二年七月号)、二八頁。
- ④ 住谷悦治『日本経済思想史』ミネルヴァ書房、昭和三年、一三三頁。
- ⑤ 同前、一三三～一三四頁。

⑥ 前記諸氏の評価、その他、服部之総「明治の思想」(『服部之総著作集』第六巻、理論社、昭和四〇年)参照。

⑦ 丸山真男「福沢諭吉の哲学」(現代日本思想体系・近代主義)、筑摩書房、昭和三九年)参照。

⑧ 「経済学の性質に関して滝本君に答ふ」『鼎軒田口卯吉全集』(以下、『鼎軒全集』と略称)、第三巻、鼎軒田口卯吉全集刊行会、昭和三年四一六頁。

田口という「学問」は、「現象の其性質を同うせるものを一部族と類別」し、それらの「理法」を説くものであり、「論策」(あるいは「忠告」、「訓言」、「教則」、「託言」とも呼ばれている)は、「人の行ひ」、「国の行ひ」など、一定の目的への当為性を主張するものである。

⑨ 森田庸夫「イギリス自由主義の流入」(住谷悦治他編『明治社会思想の形成』第一章、芳賀書店、昭和四二年、五五頁)、住谷悦治『日本経済学史の一齣』日本評論社、昭和三年、一三二頁。

⑩ 『鼎軒全集』第六巻、大内兵衛解説、杉原四郎「古典派経済学と『東京経済雑誌』」(長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史』I、有斐閣、昭和四四年、二三八頁)、森田庸夫「イギリス自由主義の流入」(『明治社会思想の形成』五六頁)。

⑪ 丸山真男「福沢諭吉の哲学」(『近代主義』所収)参照。

⑫ 「勞力社会」という概念がはじめて見出されるのは、明治一八年九

月刊刊の『日本開化の性質』においてである。しかし、一三年前後に
は、すでに同じ内容を、「日本下等社会」と表現している。(『鼎軒全
集』第二巻、一一八頁)。

- ⑬ 第一巻・明治一〇年九月、第二巻・一二年二月、第三巻・一二年下
半期、第四巻・一二年一〇月、第五巻・一四年七月、第六巻・一五年
一〇月に各刊行。

⑭ 維新後の政府の文明開化政策が、幕末期の西洋文化摂取の方向の継
承であったことは明らかであるが、旧幕府開成所を中心とした洋学者
・開明官僚と薩藩の開明派人材が一致して事に当る条件はここの中にあ
った。彼らが、新政府の中にあつていかに重い地位を占めていたかは、
福沢諭吉の「無鳥里の蝙蝠無字社会の指南」という自負によく表わさ
れている。(『福翁自伝』・『福沢全集諸言』参照)。

⑮ 福沢諭吉は、当時の文明開化の気風を、「或は開化先生と称する輩
は、口を開けば西洋文明の美を称し、一人これを唱れば万人これに和
し……或は未だ西洋の事情に就き其一斑をも知らざる者にも、只管
旧物を廢棄して唯新を是れ求むるものゝ如し。何ぞや夫れ事物を信ず
るの極々にして、又これを疑ふの疎忽なるや」(『学問のすすめ』)と
批判し、西洋文明を取捨選択しうる主体性の確立を主張していたが、
明治一〇年前後からの、国家の進路をめぐる諸勢力の対立はこの方向
を早めた。明治八年、明六社の解散をはじめ、法律講習会(後の、櫻
鳴社)、共存同衆の政治結社への変質などがその例である。明六社の
場合、メンバーの多くは、その後啓蒙活動から離れ、兵部省、司法
省、元老院、東京大学教授などの職に専任した。明六社同人の多く
が、官僚・翻訳技術者となったのに対し、櫻鳴社、共存同衆同人の多
くは、ジャーナリスト・教育者、政治家へと転身している。

- ⑯ 『日本開化小史』岩波書店、昭和九年、二四頁。
⑰ 同前、一四五頁。

⑱ 同前、一九一頁。

⑲ 徳富蘇峰「福沢諭吉君と新島襄君」(『國民之友』明治二二年三月二
日号)以来、この種の見解は多い。

⑳ 『日本開化の性質』『鼎軒全集』第二巻、一二七～一三〇頁。

㉑ 同前、一二七頁。

㉒ 同前、一二七～一三〇頁。

㉓ 同前、一三七頁。

㉔ 同前、一八八頁。

㉕ 『鼎軒全集』第四巻(経済下・事実及政策)・解説柳田民蔵、第六
巻(財政)・解説大内兵衛、第七巻(金融)・解説大内兵衛。

㉖ 『鼎軒全集』第四巻解説、二頁。

㉗ 同前、三頁。

㉘ 『鼎全集』第六巻解説、二頁。

㉙ 「租税軽減免除の方案」、同前、二三三頁。

㉚ 「帝國財政意見」、同前、五頁。

㉛ 「東京商法会議所」、『鼎軒全集』第四巻、七三～七五頁。

㉜ 「財政と経済」、『鼎軒全集』第六巻、八四～八五頁。

㉝ 同前、大内兵衛解説参照。

㉞ 乗竹孝太郎、伴直之助とも、イギリス古典派を基礎とする自由主義
経済学者。創刊期の『東京経済雑誌』の経営・編集・寄稿に、田口を
助けて重要な役割りを果たした。乗竹に『理財学』、伴に『経済要義』、
『銀行論』などの著作がある。詳しくは、長幸男・住谷一彦編『近代
日本経済思想史』I、二二三～二二六頁参照。

㉟ 塩島仁吉「鼎軒田口先生伝」経済雑誌社、明治四五年、七九頁。

㊱ 板垣退助監修『自由党史』中巻、岩波書店、昭和三年、一〇〇頁。

㊲ 『横浜毎日新聞』(明治八年九月六日)。ここで田口は、「若シ人ノ悪
業ヲ惡トシ公布スルヲ禁シ人ノ非行ヲ非トシ摘発スルヲ罰セバ日本ノ

政府ハ世ノ奸悪横邪ノ徒ヲ保庇シ直言正論世道ヲ利益スルノ君子ヲ罰スルノ暴政府ナリ然ラザレバ何故ニ世ノ新聞記者ヲ罰スル如此クテ酷ルヤ」として、政府の言論弾圧を真正面から非難している。

- ③⑧ 『日本開化小史』第三章「徳川治世の間勳王の気の発せし事」など
田口は、封建主義というより、徳川氏の衰滅の過程の分析に力を注いでいるが、ここで、幕府への陰然とした同情から、その倒壊を冷静に分析することがほとんど不可能となっているのを知ることができる。
伊豆公夫『日本史学史』、月曜書房、昭和三年、一一八頁参照。

③⑨ 『郵便報知新聞』、明治八年六月八日。

- ④⑩ 田口は『続経済策』第一章、学問の性質（明治一七年五月）で、「物の在や吾人我官能に因りて之を知るなり、我官能に触れざるもの吾人何を以て其有たるを知る由あらんや、故に我心の知は五官に触るもの止る。宇宙間の事物を知るは勿論、世に処し、事に當りて得失利害を断するの智に到るまで皆皆て我五官に感觸したるものにあらざるなきなり」（『鼎軒全集』、第三卷、一六頁）と、探求の限界を明らかにし、従来の学問が「五官に達し得る境界」（頭界）、「物の証すべきところ」にその限界を置かなかつたが故に不毛となつたとのべている。ここでははすでに認識さるべき対象と、認識し意識する主体が区別されているかのようにである。しかし、この「五官に達し得る境界」、「物の証すべきところ」は、彼にあつては、あくまで「頭界」「可知理学界」と「冥界」「不可知理学界の平面的な区別をのべるに止まつていたのであつて、「頭界」「自然法則の存在を、感覚を媒介にして人間のうちに運び込む主体の作業との関係で考えるものでないことに注意しなければならぬ。そのことは、彼が、客体「主体の論理に驚くほど無関心であり人間を全くの自然的対象物と考えているところからも知られる。この限界は、「理」の読み替えにみられた方法的態度と関係している。

④⑪ 『時勢論』、『鼎軒全集』第五卷、一一二九頁。

- ④⑫ 『鶴外全集』著作編第一八卷、岩波書店、昭和二年、「鼎軒先生」、四三四〜四三七頁。

④⑬ 歳計を節約し、紙幣鎖却元資を増加し、かつ地方政務を改良するためとして、地方税目中「地租五分一以内」を「地租三分一以内」とし、地方税支弁費目に、府県庁舎建築修繕費、府県監獄費、同修繕費の三項目を増加した。これにより地方税経済は負担増加により困窮に陥つた（『鼎軒田口先生伝』、一〇頁）。

④⑭ 『東京府会常置委員四大意見』、『鼎軒全集』第五卷、一一八〜二九頁。

④⑮ 『日本歴史の沿革』、『鼎軒全集』第一卷、一六頁。

④⑯ 「自由兵制併せ行ふべし」、『鼎軒全集』第五卷、三〇六頁。

④⑰ 明治期の学校教育が、庶民の社会的身分の保証・階層上昇への期待

にどのような関係を持つたか、という点に関しては、勝田守一・中内

敏夫著『日本の学校』、岩波書店、昭和三九年、参照。

④⑱ 『教育論』、『鼎軒全集』第二卷、五九五頁。

④⑲ 『日本歴史の沿革』、『鼎軒全集』第一卷、一九頁。

④⑳ 『教育論』、『鼎軒全集』第二卷、五九五頁。

④㉑ これまでの多くの田口研究者は大略この見解をとっている。たゞ、

定平元四郎「鼎軒田口卯吉『その社会学的研究（一）』（関西学院大学人文論究』第五卷第三号）では、初期の田口の社会観はスペンサーの社会有機体説に立脚して樹てられていたが、明治二〇年代後半、スペンサー社会学の否定に伴って、その思想的・学問的基礎に重大な変化が起つた、と指摘されている。

④㉒ 『自愛及他愛』、『鼎軒全集』第三卷、一六一頁。「日本開化小史」、『鼎軒全集』第二卷、二四頁。

④㉓ 『自愛及他愛』、『鼎軒全集』第三卷、一六一頁。

④㉔ 『日本開化小史』、『鼎軒全集』第二卷、二四〜二六頁。

55 「自愛及他愛」、『鼎軒全集』第三卷、一六三頁。田口は、このような観点から、正常な社会にあって、「人々終局の目的」たる独立生存(「苟も他人に損害を加えざる人民」)を完成する、「自愛即他愛」を教則の基礎とすべきだという彼独自の論を展開し、「世俗の教則」に慈悲を、「貧困者の出ずべき組織を行ひて而して其の出ずるに及びて公然貨幣を募りて僅に其一部を救助し以て慈善の業なりとす、余は寧ろ其業の兎戯に頼するを笑ふなり」と揶揄している(『慈善論』、『鼎軒全集』第三卷)。

56 「経済学の性質に關し滝本君に答ふ」、同前、四一四頁。

57 「経済学は心理的の科学なり」、同前、三九〇頁。

58 「自由交易日本経済論」、同前、三頁。

59 同前、五頁。

60 同前、六頁。

61 同前、七頁。

62 同前、九頁。ここで、社会は生物有機体に比喻して述べられているが、このような比喻は他にも、「社会に大理あり」(明治二一年)、「史海自序」(明治二四年)など数多くみられる。しかし、この比喻から直ちに、田口の社会観はスペンサーの社会有機体説に由来すると結論することはできない。比喻によって論を進めるのは、この時期の知識人の一つの特徴であり、事実、田口のいう社会有機体も単なる比喻以上に重要なものと意識されていないのである(定平元四郎「鼎軒田口

那吉―その社会学的研究(一)参照)。

63 「富の度」、同前、二四〇頁。

64 「経済学の積義に關して駁論諸氏に答ふ」、同前、二二六頁。

65 「自由交易日本経済論」、同前、六一一頁。

66 「加藤弘之氏著人権新説を讀む」、『鼎軒全集』第五卷、一五六頁。

67 「社会に大理あり」、『鼎軒全集』第三卷、一一〇頁。

68 「経済学の性質に關して滝本君に答ふ」、同前、四一六頁。

69 塩島仁吉「鼎軒田口先生伝」、山路愛山「明治文学史」(明治文学全集「山路愛山集」、筑摩書房)、家永三郎「福沢諭吉の人と思想」(現代日本思想体系・2「福沢諭吉」筑摩書房、昭和三八年)、森田康夫「イギリス自由主義の流入」(住谷悦治編「明治思想の形成」所収)など。

70 「商業共和国」、『鼎軒全集』第三卷、一三九頁。

71 「郵便新聞」、明治八年六月一八日、筆名・黄東山樵。

72 「対外国是」、『鼎軒全集』第五卷、四〇八頁。

73 「大国民の度量」、同前、三五三頁。

74 同前、三五三頁。

75 森田康夫「イギリス自由主義の流入」(住谷悦治他編「明治社会思想の形成」所収)、四一、六八頁参照。

(教育史専攻)

“*Ronsaku*” 「論策」 and “*Gakumon*” 「学問」

in *Ukichi Taguchi* 田口卯吉

by

Mugen Ozaki

The valuation of *Ukichi Taguchi*'s 田口卯吉 idea has not always been consistently developed with ideological evaluation. In this article we will make clear the relation of *Taguchi*'s “*Gakumon*” 「学問」, or his recognition of natural and social law, with “*Ronsaku*” 「論策」, or his political measure; and also these relation with his social standpoint.

To Mr. *Taguchi*, “*Ronsaku*” is not deduced directly from “*Gakumon*”, for it is closely connected with social reality than “*Gakumon*”. This will be clearly explained in his opinion that “labour society” which he thought would be the generative power of history is not industrial capitalists but really the smaller urban manufacturers.

So his utopian thought, which is said to be especially prominent in the latter half of his life, should not be explained by his rigid thought from belief of the theory, but in correspondence to social reality that the social class itself on which he stood was ruined due to the establishment of industrial capital in Japan.

A Study of the Immortals who Delivered Themselves

by Feigning Death (*shih-chieh hsien*)

by

Hisayuki Miyakawa

Among various methods of attaining immortality as expounded in Taoist canons, the *shih-chieh* (lit. corpse-deliverance) is worthy of notice. An applicant for immortality by this method has to die once, or feign himself dead, and be buried with his personal effects such as a sword, shoes, clothes etc. But his own self is able to flee away, leaving such things as substitutes. It is like a cicada or snake sloughing off its old skin to enter a renewed life.